サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和3年
1月25日
Vol.55

●●● をかたるフィッシング・スミッシングに要注意！

「フィッシング」とは、金融機関などを装ったメールを送り、受信者に偽のウェブサイトにアクセスするよう仕向け、個人情報（氏名・口座番号・クレジットカード番号）などを盗み取る行為のことを言い、ショートメッセージサービス（SMS）を用いたフィッシング行為を「スミッシング」と呼びます。

手口

「不在通知」「発送通知」などが主旨の
メールやショートメッセージサービス（ＳＭＳ）を受信

例文① お客様宛にお荷物をお届けにあがりましたが不在の為持ち帰りました。配送物は下記よりご確認ください。http://www.XXX-XX

例文② ○○○でご購入ありがとうございます。商品発送状況はこちらにてご確認ください。http://www.OO-XX

本文に記載のURLをクリックすると…

「宅配業者」「金融機関」「クレジットカード会社」
「ショッピングサイト」「消費者金融」等をかたった
不正なアプリのインストールや**フィッシングサイト**に誘導される

さらに・・・

ウイルスに感染する可能性あり！

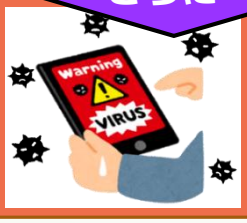

個人情報が流出する可能性あり！

対策

1 **心当たりのないメールは無視！**
身に覚えのないメールは無視。不安をあおるメールにも惑わされない。

2 **本文に記載のURL（リンク）はクリックしない！**
メールのリンクの表記は偽装可能。クリックしないことが一番の対策。

3 **ブックマークからアクセス！**
サイトへのアクセスやメールの内容の確認は、ブックマーク等から実施。

4 **添付ファイルは開かない！**
添付ファイルの開封はウイルス感染の危険性あり。送信元に確認を。

5 **情報収集の徹底を！**
犯罪の手口を知る。各サイトが発信している注意情報のチェックも重要。

6 **パスワードや認証コード等を安易に入力しない！**
普段から自己防衛の癖付けを。疑いの目を持つことが重要。

不審に思えば、警察に相談を！

参照元：「様々な金融機関等を狙ったフィッシング」https://www.jc3.or.jp/topics/various_phishing.html
「動画付きの注意喚起情報」https://www.jc3.or.jp/info/movie.html

相談窓口

愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課 TEL089-934-0110(代)